

県庁フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動のことです。



実施期間

令和3年10月1日（金）から10月11日（月）まで（土日は除く）

受付時間・場所 ★最終日のみ受付時間と場所が異なりますのでご注意ください。

① 10月1日（金）から10月11日（月）

受付時間：9時～17時

搬入場所：県庁本館4階 循環社会推進課（大津市京町四丁目1番1号）

② 10月11日（月）

受付時間：12時～13時

搬入場所：県庁本館1階 県民サロン（大津市京町四丁目1番1号）

お持ちいただきたい食品

賞味期限が1か月以上残っている（※）未開封のもので、生もの以外の食品

※提供日（10月14日）時点で、賞味期限が1か月以上残っているもの

※米は精米、玄米ともに令和2年産または令和3年産のもの



（例）記載のない食品でも受付可能な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

米および餅	菓子類	缶詰（瓶詰）
乾物	飲料	インスタント食品
レトルト食品	調味料	食用油
粉ミルク	離乳食	災害用備蓄品

受付できない食品



- ×生鮮食品
- ×アルコール飲料
- ×開封されているもの
- ×賞味期限切れのもの
- ×保存状態の悪いもの

寄贈していただいた食品は、「フードバンクびわ湖」を通じて、食糧支援を必要とされる方や、福祉団体・施設などにお届けします。